



11月13日 『ダイヤ改正検証に関する申し入れ』提出! 東地申25号

9月3日、首都圏の終電繰り上げ・初電繰り下げを
来春ダイヤ改正で計画していることが発表され
ました。しかし、それ以降、職場では説明が無く…。

もっと効率化が進む!?

泊まりが減って
早出勤が増える!?

育児介護行路が大幅に変わる!?

職場では「負担がさらに増加するのでは」
という不安が渦巻いている…!

一方、前回のダイヤ改正では…。

乗務する乗務員が行路を見る

⇒自分の仕事に興味・関心を持たせる

⇒社員・JR東日本の成長につながる!だが、

ダイヤ改正のクロスを
見せてもらえませんか?

クロス…乗務員の
行路内容の案

見せません!

クロス閲覧を拒否する職場が発生!

前回のダイヤ改正について、検証交渉を行ってきましたが、来春ダイヤ改正以降も「安全・安定輸送」
を前提に「利便性とお客様へのサービス向上」と、それを実現する組合員の「安全、健康、ゆとり、
働きがい」を創り出すことが求められます。地本は以下の4点について申し入れを行いました。

1. 短時間行路の設定については「働き方の多様化」を鑑み、現場での育児介護勤務
利用者や指導担当、当務主務との意見交換を行うとともに2020年ダイヤ改正での
短時間行路の利用実態などの把握を行い設定すること。また短時間行路について
は必要以上の設定を行わないこと。
2. 自分の仕事に関心を持ち、職場に事前に示されたダイヤ改正のクロスの閲覧を
希望した組合員にはクロスを見ることの出来る環境を整えること。
3. ダイヤ改正は「労働条件の変更」であり職場での作業効率向上や、問題点の把握、
特殊作業の把握などを行うとともに、営業職場では終電帯の接続や体制確保など
様々な職場での対応が発生することからプレス発表前に案として提示すること。
4. 「変革のスピードアップ」なども示され今後、輸送に関する考え方の変更も打ち出さ
れていることや、各線区、各職場での「労働条件の変更」が行われることを鑑み、
ダイヤ改正に関して各職場での検討時間を確保するため、プレス発表後ただちに
労働組合への提案を成案になった職場から早急に行うこと。